

第3次えびの市男女共同参画基本計画を策定しました。

「第2次えびの市男女共同参画基本計画」策定から5年が経過し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応した「第3次えびの市男女共同参画基本計画」(2019年度～2023年度)を策定しました。

この計画は、平成29年度に実施した男女共同参画の市民意識調査や男女共同参画推進審議会等の答申を踏まえ、策定したものです。

えびの市男女共同参画推進条例に定める基本理念に沿った男女共同参画社会の形成の実現をめざして、引き続き、さまざまな取組を進めていきます。



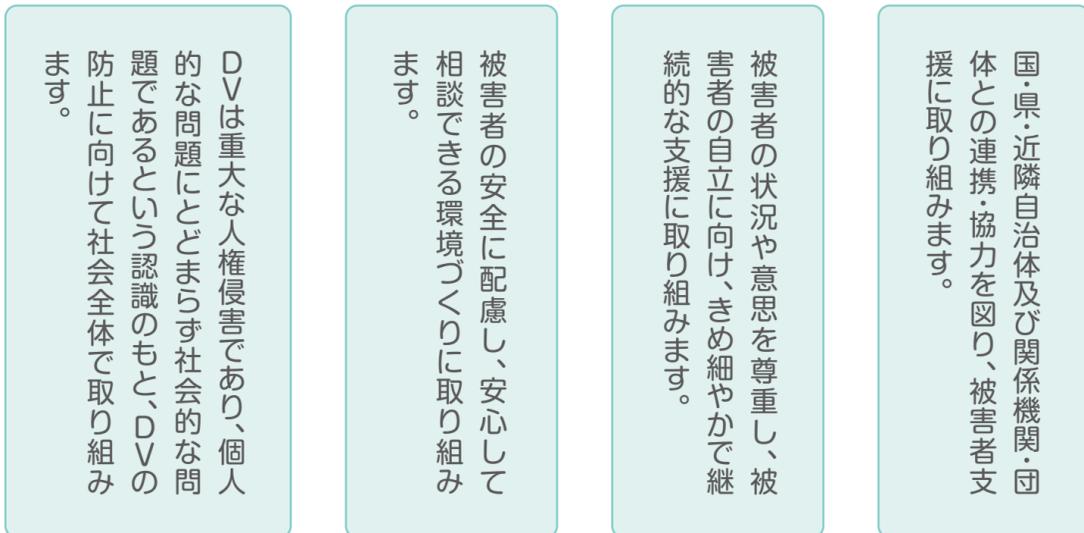
- 基本目標**
- 一人ひとりの人権が尊重され、尊厳をもって生きることができる人づくり
 - 固定的性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方が選択できる環境づくり
 - 男女が共に個性と能力を発揮し、多様性に富んだ豊かで活力ある地域づくり

- 重点目標**
- 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた、男女共同参画意識の醸成を図る教育・学習の推進
 - 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備
【えびの市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画1】
 - 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
【えびの市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画2】
 - 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶
 - 「すべての人の人権の尊重」を踏まえる健康支援
 - 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備
 - 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画を策定しました。

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

市では、「暴力を許さない、誰もが安心して暮らせる社会」をめざし、DVの防止及び被害者の保護に関する取組を総合的かつ一体的に推進するため「えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」(2019年度～2023年度)を策定しました。



えびの市は、『暴力を許さない、誰もが安心して暮らせる社会』をめざします。

男女共同参画社会ってどんな社会でしょう？

家庭では 家事や育児、介護は女性だけの役割でしょうか？

「家事や育児・介護は女性がする」というような固定観念にしばられていませんか？ 家庭の中の仕事を家族みんなで話し合っ、協力しあうこともできますね。

これからは

家族で協力してやれば、早く終わります。空いた時間で家族団らん・趣味の時間も増えるかもしれませんね。

地域では 地域の慣習など見直すところはありませんか？

地域の活動の中で何となく男性と女性の役割がきまっていることはありませんか？ 元気な地域づくりには、性別に関わりなく多様な視点が不可欠です。

これからは

何となく続いてきた慣習などを見直せば、もっと住みやすい地域になるかもしれません。

(参考 宮崎県「自分らしさを生かせる社会へ～実現しよう！男女共同参画社会～」)